

平成26年度開設予定大学一覧

1 大学を設置するもの 5校

平成25年10月

| 区分 | 大学名 | 学部等名 学科等名 | 入学 定員 | 位置 | 設置者 | 留意事項 | 備考 |
|----|------------|--------------------------------|----------|--------|---|--|---|
| 公立 | 山形県立米沢栄養大学 | 健康栄養学部 健康栄養学科 (3年次編入学定員) | 40 4 | 山形県米沢市 | 公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学 | ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 | 山形県立米沢女子短期大学 健康栄養学科(廃止) (△40) ※平成26年4月学生募集停止 設置者名称変更予定 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学 →山形県公立大学法人 |
| 〃 | 敦賀市立看護大学 | 看護学部 看護学科 | 50 | 福井県敦賀市 | 敦賀市 | ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。 | |
| 私立 | 日本医療大学 | 保健医療学部 看護学科 | 80 | 北海道札幌市 | 学校法人 つしま記念学園 | ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。 ・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時までには教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた2授業科目については、確実に専任教員を配置すること。 ・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。 | 設置者名称変更予定 学校法人つしま記念学園 →学校法人日本医療大学 |
| 〃 | 京都看護大学 | 看護学部 看護学科 (3年次編入学定員) | 95 10 | 京都府京都市 | 学校法人 京都育英館 申請者 京都看護大学 設立準備委員会 | ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。 ・関連学校法人と新設学校法人を混同した適切でない運営を行っていたことから、新設学校法人においては独立性及び透明性の向上に取り組むこと。 ・役員及び評議員会の構成が特定の学校法人関係者に偏っていることから、その構成の見直しについて検討すること。 ・市立短期大学の教育資源を継承する経緯等を踏まえ、京都市との綿密な連携のもと、適切な学校法人運営に取り組むこと。 | |

| 区分 | 大学名 | 学部等名 | 学科等名 | 入学定員 | 位置 | 設置者 | 留意事項 | 備考 |
|----|------|------------------------|------|------|--------|---------------|---|----|
| 私立 | 大和大学 | 教育学部 | 教育学科 | | 大阪府吹田市 | 学校法人 西大和学園 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・「教師論」及び「教育基礎論」の授業科目の概要について、初等と中等で全く同じ記載となっていることから、それぞれの教育段階にふさわしい用語を使用した授業内容に改めるとともに、「教師論」については教職の倫理に関する内容、「教育基礎論」については教育に関する制度、教育原理に関する内容が含まれるものとなるよう修正すること。また、使用するテキストについてもそれぞれ教育段階に合ったものとなるよう修正すること。（教育学部） ・成績優秀者は年間上限履修単位数を超えて履修登録ができるとしているが、成績優秀者についての具体的な基準や条件が明確でないことから、学内で規定を整備しあらかじめ学生に示した上で履修指導や計画を実施すること。（教育学部） ・国語教育専攻、数学教育専攻、英語教育専攻の専攻選択の方法については、入学希望者に不利益が生じないようにあらかじめ募集要項に明確に記載するとともに、学生の授業体制についても支障がないよう十分に留意すること。（教育学部） ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成について特定の範囲の年齢に偏らないための具体的な将来構想を策定し、着実に実行すること。（教育学部） ・教員の補充を必要とされた5授業科目については、科目開設時又は開設時までには教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた4授業科目については、確実に専任教員を配置すること。（教育学部） ・4年制大学の設置の必要性に関連し、近隣病院を対象に「看護師に求められるものに関するアンケート調査」を実施しているが、その結果とともに本学の必要性について説明していることから、調査結果を踏まえ、4年制大学としての本学の理念や養成する人材像にどのように反映し、今後どのように活かしていくのかについて具体的な計画を立てた上で、当該計画を着実に履行すること。（保健医療学部看護学科） ・本学で養成する人材像や人材育成理念について、学術的な専門性の観点も踏まえたものとして捉えることが重要であることから、当該観点も踏まえたものに改めて整理し、学生に対し説明すること。（保健医療学部看護学科） ・本学が掲げる看護師、保健師及び助産師に関する養成する人材像について、例えば、「人間愛にあふれ向上心をもった看護に携わる人材」、「統合的視野、臨床実践力を備えた人材」、「問題解決能力の獲得」等を掲げており、これらについては「基礎セミナー」、「チーム医療概論」の授業科目に反映しているが、専門職業人養成の観点を踏まえると必ずしも十分とはいえない。掲げる理念及び目的が確実に達成されるよう教育課程を不断に検証し、専門科目においても教授するように改めるなど、教育課程の充実を図ること。（保健医療学部看護学科） ・年間履修登録上限を45単位に設定し、保健師、助産師、養護教諭の資格取得を目的とする学生は、成績優秀者のみがこの上限を超えて履修することができるとしているが、成績優秀者についての具体的な基準や条件が明確でないことから、学内で規定を整備しあらかじめ学生に示した上で履修指導や計画を実施すること。（保健医療学部看護学科） ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について、着実に実行すること。（保健医療学部看護学科） | |
| | | 初等幼児教育専攻 (3年次編入学定員) | | 100 | | | | |
| | | 国語教育専攻 | | 90 | | | | |
| | | 数学教育専攻 | | | | | | |
| | | 英語教育専攻 | | | | | | |
| | | 保健医療学部 | | | | | | |
| | | 看護学科 | | 80 | | | | |
| | | 総合リハビリテーション学科 | | | | | | |
| | | 理学療法専攻 | | 40 | | | | |
| | | 作業療法専攻 | | 40 | | | | |
| | | 言語聴覚専攻 | | 40 | | | | |

| 区分 | 大学名 | 学部等名 | 学科等名 | 入学定員 | 位置 | 設置者 | 留意事項 | 備考 |
|----|--------|-----------------------|------|-----------|--|-----------------------|--|----|
| | (大和大学) | | | 人 | | (学校法人 西大和学園) | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の補充を必要とされた11授業科目については、科目開設時又は開設時までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた11授業科目については、確実に専任教員を配置すること。(保健医療学部看護学科) ・臨床実習施設について、実習期ごとに対象学生数を受け入れるのに十分な施設数を確保できているとしているが、臨床実習施設一覧の資料では各施設の受入可能人数が実習期ごとに示されておらず、説明の整合性をやや欠いていると思われる。そのため、臨床実習科目・実習期ごとに臨床実習施設の一覧を整備し、実施に当たっては学生に不利益を及ぼさないよう万全の体制とすること。併せて、併設の短期大学の実習と同じ施設を使用すると思われることから、実習の実施に支障を来すことのないよう実習施設側との調整について万全を期すこと。(保健医療学部総合リハビリテーション学科) ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の各資格に加えて、認定心理士や音楽療法士の資格の取得を目指す学生に対する履修指導方針において「各専攻の主たる免許資格との関連性や当該免許資格の教育課程を履修することの意義、可能性、魅力等」を伝えるとあるが、受験生及び学生が誤解することのないよう、認定心理士や音楽療法士が国家資格ではなく民間資格であることについて、明確に説明すること。また、最大164単位の履修が必要となるにも関わらず、履修可能人数を各専攻在籍学生全員としており成績等での履修制限を設けていないことから、学生の履修指導に当たっては安易な履修選択とならないよう配慮すること。(保健医療学部総合リハビリテーション学科) ・各実習科目の内容が不明瞭であることから、以下の点に留意し、学生が各実習科目の内容等を十分理解できるよう配慮すること。(保健医療学部総合リハビリテーション学科) <ul style="list-style-type: none"> (1) まず実習科目全体の流れを示し、その上で各実習期の目的及び具体的な行動目標としての到達目標を明確にすること。 (2) 各実習科目について、理学療法専攻及び作業療法専攻と言語聴覚専攻では各実習の単位数が異なり組み立て方も異なるものと思われることから、各専攻の実習内容の違いを明確にすること。 (3) 「臨床実習Ⅱ」について、本科目は理学療法および作業療法ではいわゆる評価実習であると思われることから、評価実習であることを明確にすること。また、本科目が見学実習か体験型実習であるかが未だ不明確であることから、内容の明確化に努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。(保健医療学部総合リハビリテーション学科) ・監査に対する認識や取組が十分でないことから、監事監査をはじめとする監査業務の充実に取り組むこと。 ・評議員会及び理事会の議事録において、事業計画及び事業報告の審議並びに監事の監査報告を行った事実が記載されていないことから、適切な議事録の作成に取り組むこと。 ・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。 ・財務情報のうち、財産目録、事業報告書及び監事の監査報告書が学校法人のホームページで公開されていないことから、さらなる財務情報等の公開の促進に取り組むこと。 | |
| 計 | 5校 | (3年次編入学定員) 6学部 7学科 | | 19 655 | 認可申請に伴う入学定員の減 (3年次編入学定員) 大学 △ 0 短期大学 △ 40 | 大学院 △ 0 高等専門学校 △ 0 | | |

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。